

# 県知事選挙は4月20日投票

今回の県知事選挙は、四月三十日に知事の任期が満了することに伴って行われるものであります。

県知事選挙は、これから四年間の県政から午後六時までです。

**投票日と投票時間**

四月二十日(日)の午前七時から午後六時まで。

**投票所の入場券**

七百の表のとおりです。投票所は入場券に記載してあります。よく確かめて、お間違えのないようにお願いします。



貴重な1票をムダにすることのないように

入場券は四月十日頃まで郵送します。はがき一枚に四人の入場券が印刷してありますから、切り離してご持参ください。入場券が届かなかつたり、記載事項に誤りがあり

ないようにお願いします。

七百の表のとおりです。投票所は入場券に記載してあります。よく確かめて、お間違えのないようにお願いします。

い

ましたら、選舉管理委員会にご連絡ください。  
また、入場券が届いた人でも投票日前に県内の他の市町へ転出された人は、転出先の市町から発行される引き続

き県内に住んでいることの証明書を持参しなければ投票できません。ご注意ください。

新津市で投票する人が連絡ください。  
投票の際は、引き続き県内に住んでいることの「証明書」が必要です。この証明書は、市役所市民課で無料で発行しています。

市内転居をした人、転居した人は、お手数ですが、市役所で投票所で投票してい

ます。市内転居をした人は、昭和六十年三月三十日現在で新津市に住んでいます。市役所市民課で投票所で投票してい

ます。

考へて大切な一票をもだにすることなく、みんなで投票しましょう。

**不在者投票**

投票日(四月二十日)の当日、

投票所へ行けない人は、その理由を記載した「宣誓書」を提出へお申しください。

投票所へお申しください。

投票

票

を

お届けします。

選舉公報を全世帯

に

お届けします。

選舉管理委員会へお問い合わせください。

選舉公報を全世帯

に

お届けします。

選舉公報を全世帯